

令和6年度 資格審査申請にあたっての留意点等について

令和6年度の競争入札参加資格審査申請にあたっては、以下の点に留意してください。

1 受付方法及び受付期間

資格審査申請の受付は、原則として郵送による受付とします。
また、持参での提出も可能ですが、対面での審査は行わず受付のみとします。
受付期間については、以下のとおりです。

令和6年1月15日(月) から 令和6年1月26日(金) まで
(期間内の消印有効)

2 各資格共通の変更点等

(1) 前回(令和3・4年度資格審査)からの変更点

- ① 共通した前回(令和3・4年度資格審査)からの変更点はありません。

(2) 注意事項

- ① 受付期間は1回のみです。
- ② 以前、原本提示としていたものは、コピーでの提出となります。(原本は保管しておいてください。)
- ③ 再審査、変更届及び年間委任状がある場合は、申請書とは別に送付してください。
詳しくは、公社ホームページを参照してください。
- ④ 申請にあたっては、対面による確認ができないため、送付票(別添様式)により、連絡先、提出書類の内容をチェックして、記載漏れがないよう注意してください。
- ⑤ 申請書等の様式は、今回の様式にて作成してください。(旧様式では受付しません。)
- ⑥ 資格要件に、「健康保険」「厚生年金保険」「雇用保険」のすべてにおいて加入若しくは適用除外であることが必要です。いずれか一つでも未加入がある場合は、申請を行うことはできません。

なお、審査基準日までに未加入保険に加入した場合については、保険に加入したことが確認できる書類及び直近の保険料領収書の写しを添付することで申請することができます。

また、適用除外に該当する方は、届出義務がないことを証するため、「社会保険等適用除外申出書」の提出が必要です。

- ⑦ 合併等の再審査の申請については、「公社ホームページ／入札情報／申請書・様式に関する情報／合併等の再審査の申請について」を参照してください。

3 建設工事の資格に係る主な変更点等

(1) 前回（令和3・4年度資格審査）からの変更点

有効な経営規模等評価結果通知書の審査基準日について、前回は「新型コロナウイルス感染症対策による緩和措置」がありましたが、今回は、従来どおり令和4年9月2日以降のものとしています。

(2) 注意事項

営業所一覧表は、建設業許可申請時に提出した様式の写し等を提出してください。

4 設計等の資格に係る主な変更点等

(1) 前回（令和3・4年度資格審査）からの変更点

建築設計及び建築工事監理の資格要件については、建築設計又は建築工事監理の売上高を有していることとしています。

(2) 注意事項

資格要件「1年以上（前から）その事業を営んでいること」、「直前1年間に、その事業に係る売上高を有していること」を確認するため、契約書等の写しを提出していただきますが、それぞれの期間において、契約を履行したものがが必要です。

5 農業用機械等の購入・賃貸借の資格に係る主な変更点等

(1) 前回（令和3・4年度資格審査）からの変更点

- ① 申請書において「農業用機械等の購入」及び「農業用機械等の賃貸借」の希望される資格に○印を記入することとしています。
- ② 家畜管理用機械及び牧場用機械等取扱い一覧（別記第7号様式）は、過去2年間の販売実績のみ記入してください。また、取扱いのある機器ごとの代表的な契約書の写しの添付も必要ありません。

(2) 注意事項

- ① 家畜管理用機械及び牧場用機械等取扱い一覧（別記第7号様式）は、指名選考の大事な指標となるので、記載漏れのないようにしてください。